

公務災害防止対策 アドバイザー派遣事業

をご活用ください!!

公務災害防止に関する専門家(アドバイザー)を、
下記対象事業場を有する地方公共団体(都道府県・
市区町村・一部事務組合)に派遣して、専門的な見地
からアドバイスをを行います。



対象事業場

地方公共団体の事業場で

①過去に死亡災害等、重大な
公務災害が発生した事業場

②近年連続して公務災害が
発生している事業場 等

※地方公務員災害補償法が適用される職員が在籍している
事業場に限りです。



費用

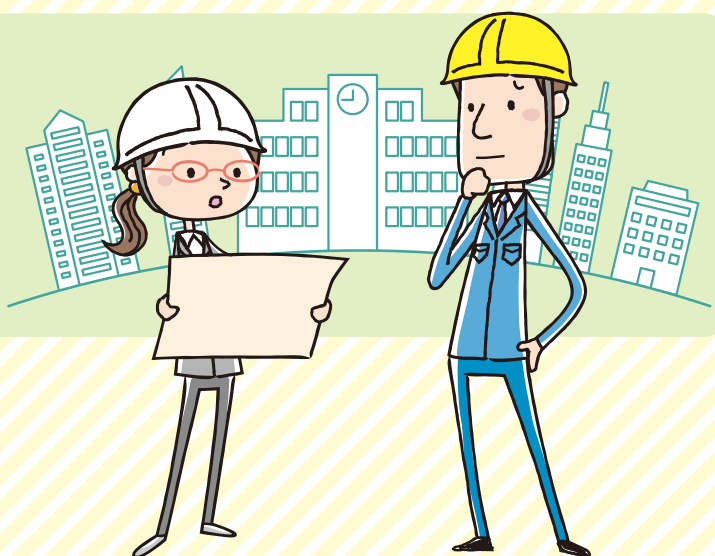
地方公共団体の負担はありません!

※アドバイザーの派遣費用(謝金、旅費交通費)は当協会が負担します。ただし、謝金の額等は当協会の基準によります。協会の基準額を超える場合は各団体のご負担となりますので、ご注意ください。



事業内容

・アドバイザーが公務災害発生の現場や状況を確認したうえで、公務災害防止対策をアドバイスします。



・アドバイザー及び実施形式(講義、グループワーク、質疑応答等)はご要望に応じます。

まずは、お気軽にお問合せください。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

TEL 03-3230-2021 FAX 03-3230-2266

E-mail choken@jalsha.or.jp

ホームページ [地方公務員安全衛生推進協会](#)



詳しくはホームページをご確認ください。
要請書類等もダウンロードできます。

「職場環境改善」